

令和2年度 札幌市保育人材イメージアップ事業企画業務
 企画提案に係る質問に対する回答

	質問	回答
1	仕様書4-(1)-①『専用ホームページの運用』について、デザイン変更・コンテンツ変更等は提案に含まれるか。	受託者には、ホームページの認知度を高める仕組みの企画・実施を求めており、これを目的としてデザインやコンテンツを変更することは差し支えないが、必須ではなく、企画提案による。
2	仕様書4-(1)-②『市場調査』について、前年の調査方法を踏襲すべきか。または、調査方法も提案に含まれるか。	仕様書では、調査規模、及び調査内容の一部(保育士への就業志望率・イメージ等)のみを指定しており、調査方法等は企画提案に含まれる。
3	提案にあたってSNSを利用する場合、SNSのアカウントを新たに作成することは可能か。または、札幌市が所有する既存アカウントを活用する想定か。	<p>SNSのアカウントを新規作成することは原則可能である。</p> <p>なお、作成にあたっては、内閣官房、総務省及び経済産業省が策定した『国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針(平成23年4月5日)』等の関連指針の趣旨を踏まえた利用を行う必要がある、これにそぐわないときは、新規作成することができない場合もあるため、留意すること。</p> <p>なお、札幌市が所有する既存アカウントの活用については、契約後に、既存アカウントを運用する部局と活用の是非を協議のうえ、その結果による。</p>
4	PR施策の提案にあたって、札幌市の保育人材確保に関する取組における各事業の実施スケジュールをご教示いただきたい。	<p>各取組の実施スケジュールは下記を参照すること。</p> <p>※ 札幌市公式HP「保育人材確保に向けた事業」 http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/hoikusikakuho/hoikushi.html</p>
5	企画提案説明書にある参加要件(2)「審査基準日の直近1年間において、1期の決算における製造、販売、請負等の実績高がある者」と記載があるが、これは札幌市との事業実績を示しているか。	札幌市との契約による事業実績に限らず、会社としての実績高があれば問題はない。